

善監委告示第2号

平成25年3月1日付け善監委第5号で提出した平成24年度定期監査（後期分）の結果に関する報告及び意見に対し、市長から措置を講じた旨の通知があったので地方自治法第199条第12項の規定に基づき公表します。

平成25年3月21日

善通寺市監査委員 藤岡博文

善通寺市監査委員 上田博之

監査指摘事項の取り組みについて

【各課共通指摘事項】

① 審議会委員等の報酬について

12月31日現在において、審議会の開催が無かったのは6課8審議会みられた。更に、このうち昨年に続き開催が無かった審議会は3課4審議会であった。また、複数回の開催予算を計上したものの、1回の開催しか行われ無かった審議会も4課5審議会あった。

審議会の開催において、未開催及び少数開催にはそれぞれ事情があるものと考えられる。しかし、執行に当たっては研修会等も必要な場合も考えられる。また、それも考えられない場合には、審議会予算として最少予算を計上することも必要と考えられるので検討されたい。

② OA機器の委託契約及び使用料等について

OA機器の委託料契約については、長期継続契約を行っている課もあるものの単年度契約を行っている課が11課みられた。また、使用料契約等についても単年度契約を行っている課が7課あった。この種の契約については、「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」の条例の趣旨に鑑み、内容を精査のうえ、長期継続契約の検討も考慮されたい。

【検討結果】

- ① 平成24年12月31日現在において、審議会の開催が無かった8審議会のうち、2つの審議会については、12月31日以降に審議会を開催した。しかしながら、残る6審議会については、その審議会の特性上、審議する事案が発生しないかぎり開催する必要がないため、今年度は開催する見込みがないものである。なお、昨年に引き続き開催していないものについても同様である。

また、複数回の開催予算を計上したものの、1回しか開催していない5審議会については、審議する事案数が少数であったことや、委員からの提案等により1回の開催しか行われなかったものである。

今後の予算計上については、それぞれの審議内容等を十分に検討し、開催回数についても精査して計上するように努める。

- ② OA機器の委託契約及び使用料等については、ご指摘のとおり内容を精査し、長期継続契約に適しているものについては、平成25年度からの実施を検討する。
- しかしながら、OA機器、システム及びソフトの使用料については、年々技術革新が進んでおり、1年で更に性能の優れた製品が開発される可能性が高いものもあり、十分に検討し長期継続契約とするかどうかを見極めていく。
- また、保守委託についても、制度改正に伴うシステム改修が頻繁に発生する可能性があるため、各課において検討したうえで、有効な契約方法を選択していく。

監査指摘事項の取り組みについて

【法務監理室指摘事項】

本市における交通安全施策においては、市交通対策協議会、市交通安全指導員及び交通安全母の会等の活躍により一定の成果が得られているところである。

しかし、平成24年度においても死者4人、498人の負傷者が発生し、去年に比較して死者で1人、負傷者で6人減少しているものの心を痛める市民も多いと考えられる。

一方、総合的交通安全の企画、及び施策を行う会議として、「市交通安全対策会議条例」により交通安全対策協議の設置が義務づけられている。ところが、現在、同会議が未設置の状況である。市の総合的な交通安全の施策を進める意味からも、また、前述の交通対策協議会等との整合性を図る意味合いからも、同会議の在り方について検討し、交通事故撲滅に邁進されたい。

【検討結果】

国・県においては、交通安全対策会議を5年に1回開催し、交通施策について協議している。

本市の交通施策については、交通安全対策協議会を年1回開催し、交通施策の事業計画等を協議しているところであるため、交通安全対策会議は開催していない。

なお、県下において交通安全対策会議は8市中4市(高松・丸亀・坂出・三豊)において開催されている状況である。

以上のようなことから、今後は交通安全対策会議条例の必要性について、検討していきたい。

監査指摘事項の取り組みについて

【生活環境課指摘事項】

- ① 平成24年度から、県事業から市事業へ移管したものに自動車騒音常時監視業務がある。当業務委託契約は、単年度契約であった。当契約は、その業務内容から鑑みて長期継続契約に符合するところもみられるので検討されたい。
- ② 墓地経営調査費事業として、墓地経営指導研修会等の開催が謳われているところが、去年度につき、まだ開催されていない。当研修会等の重要性の観点からも開催されるよう検討されたい。

【検討結果】

① の検討結果

自動車騒音常時監視業務については、いわゆる第2次一括法の成立によって、平成24年度からその権限がすべての市に移譲されたものであるため、今後当該業務を進めていく中で、ご指摘いただいた長期継続契約も視野に入れて検討する。

② の検討結果

本市における墓地の形態は、古くから市内各所に点在している地域の集落墓地や地縁墓地が主であり、それぞれの場所に根付いた風習などによってこれまで管理・運営されてきた。

こうした墓地形態を今後とも存続していくためにも、ご指摘のとおり、各地域の墓地管理者（墓地の代表者）の方を対象とした墓地経営指導研修会等の開催の必要性については十分に認識していたが、平成24年度までは開催できていない。これまでの反省を踏まえて平成25年度での開催計画を進めていく。

監査指摘事項の取り組みについて

【農林課指摘事項】

浄化槽維持管理業務は単年度契約であった。この種の契約については「長期継続契約を締結することができる契約に定める条例」の規定もあり内容を精査のうえ、長期継続契約の検討も考慮されたい。

【検討結果】

平成25年度から浄化槽維持管理業務の契約について、長期継続契約の締結を検討する。

監査指摘事項の取り組みについて

【商工観光課指摘事項】

○ 市観光交流センターの来館数増加にかかる事項

- ① 観光交流センターは、平成23年度に開館して今年で2年目になる。その利用者数を調べたところ、4月から1月末までの来館者数が2,508人であった。そのうち県内外の来館者数は936人(37.3%)となっている。

一方、平成23年度と同じ期間では来館者数が3,874人であり、県内外の来館者数は1,507人(38.9%)であった。つまり、今年度は全来館者数、県内外の来館者数が共に減少となっている。特に県内外の来館者数の一層の増加を見込むための施策を検討されたい。

ちなみに、総本山善通寺の三が日参拝客は、約22万人と県内3位の実績を示し、前年より2万人(9%)増であったものの、この時期に当センターは閉館であった。

この参拝客の一部を取り込み、来館者数を更に増加する施策として、三が日における会館も含めて検討されたい。

参考までに、県外の観光交流センターで三が日の会館状況を調べた結果、16市のセンターのうち9市のセンターにおいて開館を行っていた。この中には、姉妹都市である平戸観光交流センターも含まれている。

- ② 同観光交流センターへの道標（みちしるべ）の増設を図り、来館者数の増加を図るように検討されたい。

県内外からの自動車、バス及び歩行者が、市観光交流センターへ誘導する道標が市街地において十分とは言えない。そのために、存在すら、分からずに通過する観光客がいるものと推察される。そこで、安価でわかりやすい道標を、適切な道路沿いに増設する事案である。

- ③ 観光交流センター運営事業の報償費20万円が未執行である。同費用イベント開催等の謝礼として計上されたと考えられる。来館者増には、係る経費の執行時期が大切と思われる。今後、執行には十分に、留意されたい。

【検討結果】

○ 市観光交流センターの来館数増加にかかる事項

① の検討結果

来館者の増加を図るために、市ホームページの施設情報コーナーへアップするとともに、関係機関への働きかけを行ってきたところであるが、今後は、施設情報コーナーの充実や県内外の人たちに周知できる様々な情報媒体を使って来館者の増加を図っていく。

また、観光交流センターの正月三が日の開館については、開館に向けて検討していく。

② の検討結果

本年度、中心市街地内に観光案内板を7基設置した。この事業は、観光案内板に市街地内の情報整備をすることにより、回遊性の創出を図るための事業であり、観光交流センターについても、写真入りで掲載していることから、来館者増加につながるものと期待しているところである。

ご指摘の道標（みちしるべ）の増設については、予算の関係もあることから、今後の検討課題とする。

③ の検討結果

観光交流センター運営事業の報償費20万円については、同センターでイベントを実施した際の謝礼として計上していたものであるが、今年度は、そういったイベントが開催できなかった。今後は、来館者の増加につながるようなイベントを企画し、執行していきたい。

監査指摘事項の取り組みについて

【土木都市計画課指摘事項】

機械警備業務委託2件について、単年度契約があった。この種の契約については、「長期継続契約を締結することができる契約に定める条例」の規定もあり、内容を精査のうえ、長期継続契約の検討も考慮されたい。

【検討結果】

善通寺駅前公衆便所及び丸山やすらぎ広場便所の機械警備業務委託について当警備業務は、委託業者の警備システム機器を導入しており、今後、システム機器の取替が行われない限り、委託業者が変わることはないものと考えている。

以上のことからこれまで単年度契約を行ってきたが、25年度より長期継続契約として、5年間の契約を締結する。